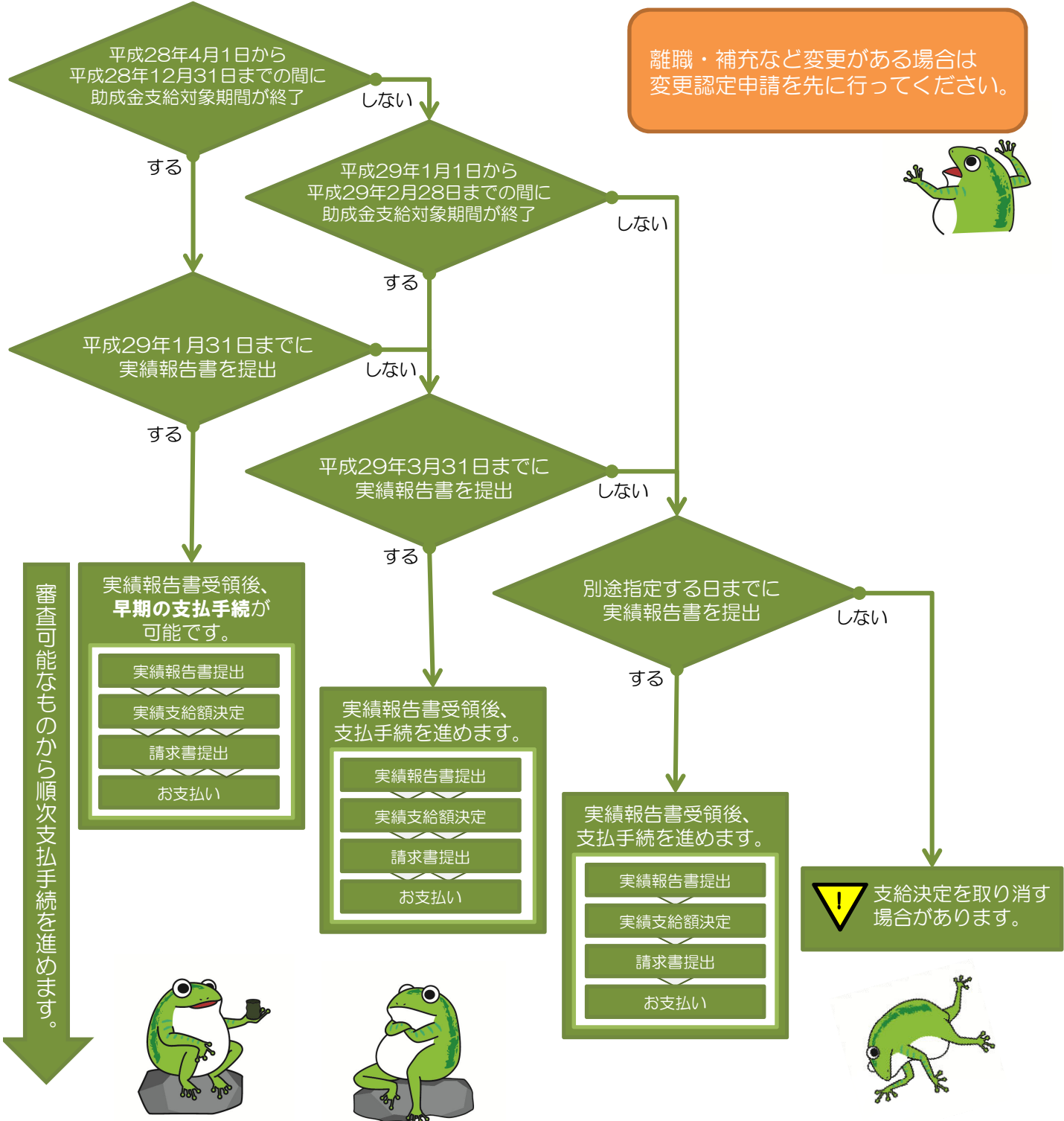


# 実績報告の提出期間について

- ◆ 平成28年4月1日から平成28年12月31日までの間に貴事業所の助成金支給対象期間が終了する場合、平成29年1月31日までに実績報告書を提出いただくと、早期に支払手続を行うことが可能です。
- ◆ 貴事業所が該当するかどうか、次のフロー図を御確認ください。

離職・補充など変更がある場合は  
変更認定申請を先に行ってください。



審査可能なものから順次支払手続を進めます。

